

## 第9回東郷地域協議会会議録（要約）

日 時 平成29年2月7日（火） PM7:00  
場 所 新城市消防防災センター（災害対策本部室）  
出席者 委員29名 事務局4名

### 次第

- 1 開会  
会長あいさつ
- 2 審議
  - ・協議会委員編成について
  - ・地域計画の作成と分科会の設置について
  - ・協議会委員の選任について
- 3 報告事項
  - ・子ども達の安全な居場所づくりについて
- 4 閉会

### 議事内容

#### 協議会の会議録の署名

署名員2名をお願いした。

#### 審議内容

##### 【事務局説明】

下記2点について、分科会で検討した委員構成案、分科会設置案を基に説明した。

- ・協議会委員編成について
- ・地域計画の作成と分科会の設置について

#### 協議会委員構成について

##### 【主な意見】

- Q 東・中・西の区長枠については、各代表区長ということですか。
- A 東・中・西の選任区長となっていますので、必ず代表区長さんである必要はありません。各地区の事情に合わせて選任していただけたらと思います。
- Q 協議会委員任期は2年が基本だと思いますが、区長任期は1年であり1年で入れ替わるということが良いか。
- A 区長さんが協議会内に居なくなってしまうのは問題があるとの意見が分科会でも出ていますし、区長の任期が過ぎても委員を継続していただければ、東・中・西のブロック代表枠に代わって頂いて、区長としてではなくブロックの代表として参加していただくといった方法も考えて行く必要があると思います。
- Q 区長枠は、区長任期が1年だから1年の部分はやむを得ないかもしれないが、それ

以外は基本的に2年ということですか。

A その通りです。

委員構成については、分科会で検討した構成案で変更するという事で承認された。

区長枠 3名(東・中・西選任区長) 東・中・西ブロック代表各4名計12名

分科会推薦 4名 女性枠 6名 計25名

地域計画の作成と分科会の設置について

地域計画の作成と分科会の設置については、意見も特になく承認された。

平成29年度委員の検討

【事務局説明】

- ・資料1の平成29年度委員のところに名前が入っている方は任期が1年残っているの  
で継続で委員をお願いすることを説明した。
- ・分科会委員の中で任期は切れるが、分科会で確認したところ6名の方が継続しても良  
いとの意向があることを説明した。
- ・委員継続については、再任は妨げないとなっているので問題はないことを説明した。

【主な意見】

Q 協議会の委員は地域で決めるのが良いと思います。協議会の承認で来年度委員を  
決めてしまうのはどうかと思います。

A 協議会の承認ではなく、東・中・西とブロックに分かれて、各地域で検討してい  
ただきたいと思います。任期のある委員はお願いするとして、任期の切れる委員さ  
んについては、各地区の協議の中で継続するかしないかを検討していただきたいと  
思います。

【協議会を一時中断しブロックごとに検討】

※今日全て委員を決める必要はなく、方針などの検討時間を設けた。

各ブロックの協議の結果 協議会委員候補のまとめをおこなった。

区長枠 3名

西ブロック枠 4名

中ブロック枠 4名

東ブロック枠 4名

分科会推薦枠 4名

女性枠 6名

その他意見

Q 交付金の交付期間について、5年までということをも分科会でも検討するとなってい  
ましたが検討結果は出ましたか。

- A 分科会でも区切りは必要ではないかとの意見は出ていますが、本格的な検討は来年度していく事になります。また、地域計画を作成していきますので、その中でも検討されていく事になると思います。

## 報告事項

今年度の事業であるこども達の居場所づくりについて報告した。

- ・この事業は昨年度、特に低学年が少人数で下校をするのは危険、学校を高学年が下校するまで安全な居場所にできないかとの意見から、調査費として建議されている事を伝えた。
- ・東郷東小学校に聞き取り調査をお願いする事を伝えた。
- ・可能であればアンケートなどの実施検討している事を伝えた。
- ・調査から安全な居場所づくりが必要で、また安全な居場所づくりが可能であれば来年度の自治区予算でも検討できるものと考えている事を伝えた。

以上協議会終了